

〈附 属 資 料〉

- 1 総合計画第2期基本計画策定経過
- 2 総合計画第2期基本計画策定市民検討委員会委員名簿
- 3 総合計画第2期基本計画策定に係る提言書
- 4 登別市第4次総合計画第2期基本計画策定市民検討委員会設置要綱
- 5 庁内総合計画第2期基本計画策定委員会の体制図

1 . 総合計画第 2 期基本計画策定経過

- 平成 1 6 年 1 1 月 ・ 市民ニーズアンケート調査（市民 2 , 0 0 0 人アンケート）
・ 高校生・専門学校生ニーズアンケート調査
（市内高校生・専門学校生 1 8 1 人アンケート）
- 平成 1 7 年 2 月 ・ 総合計画第 2 期基本計画策定市民検討委員会設立
・ 総合計画第 2 期基本計画策定市民検討委員会各部会設置
・ 第 1 回総合計画第 2 期基本計画策定市民検討委員会
- 7 月 ・ 第 2 回総合計画第 2 期基本計画策定市民検討委員会
- 9 ~ 1 1 月 ・ 総合計画第 2 期基本計画策定市民検討委員会各部会開催
（素案の検討）
やさしさ部会（10 / 21 11 / 10 11 / 16 11 / 21）
環境生活部会（10 / 21 11 / 9 11 / 16 11 / 24）
クラスター部会（10 / 20 11 / 9 11 / 22）
住みよさ部会（10 / 21 11 / 8 11 / 11）
育み部会（10 / 21 11 / 7）
まちづくり部会（9 / 13 10 / 18 11 / 7）
- 1 2 月 ・ 第 3 回総合計画第 2 期基本計画策定市民検討委員会
・ 総合計画第 2 期基本計画策定市民検討委員会より総合計画第
2 期基本計画策定に係る提言書の提出
- 平成 1 8 年 3 月 ・ 総合計画第 2 期基本計画策定

2 総合計画第2期基本計画策定市民検討委員会委員名簿

区分	所属団体	氏名
団体	社会福祉法人 登別市社会福祉協議会	雨 洗 康 江
団体	日本工学院北海道専門学校	石 井 憲 一
団体	鬼のたまご協議会	猪 股 啓 介
団体	登別市連合町内会	江 口 武 利
団体	登別市子ども会育成連絡協議会	及 川 富 夫
団体	登別市衛生団体連合会	大 平 定 子
団体	在宅福祉ボランティアとわの会	門 沢 恵 美 子
団体	のぼりべつ物産会	河 村 信 義
団体	のぼりべつ水滴の会	北 山 茂 一
団体	バリアフリーネットワーク「つばさの会」	木 村 節 子
団体	社団法人 登別観光協会	工 藤 金 雄
団体	登別市交通安全協会	熊 谷 勲
団体	登別身体障害者福祉協会	熊 谷 昭 吾
団体	のぼりべつ男女平等参画懇話会	合 田 美 津 子
団体	登別市文化協会	小 塚 順 一
団体	登別市民憲章推進協議会	佐 藤 逸 夫
団体	登別環づくり市民委員会	塩 沼 和 雄
団体	登別建設協会	篠 原 元 重
団体	登別消費者協会	関 美 枝 子
団体	のぼりべつ国際交流会	田 中 寛 志
団体	伊達市農業協同組合	近 井 一 夫
団体	いぶり中央漁業協同組合	土 谷 明
団体	登別肢体不自由児者父母の会	畠 山 重 信
団体	社団法人 登別室蘭青年会議所	日 浅 健
団体	モモンガくらぶ	松 原 條 一
団体	登別市体育協会	山 崎 興 一
団体	登別市手をつなぐ育成会	山 田 耕 一
団体	登別商工会議所	横 尾 逸 郎
公募		上 見 謙 次 郎
公募		安 藤 桂 一
公募		池 畠 泰 彦
公募		伊 清 淳 彦
公募		稲 垣 弘 子
公募		内 海 寿

区分	所属団体	氏名
公募		川 人 文 男
公募		小 松 克 安
公募		坂 井 昭 一
公募		佐 々 木 清
公募		菅 井 博 昭
公募		関 根 実
公募		高 橋 豊
公募		高 橋 勉
公募		橋 定
公募		対 馬 敬 子
公募		中 島 啓 祐
公募		橋 本 真 弓
公募		宮 城 洋 一
公募		脇 俊 昭

3 総合計画第2期基本計画策定に係る提言書

平成17年12月28日

登別市長 上野 晃 様

総合計画第2期基本計画策定市民検討委員会
委員長 石井 憲一

「総合計画第2期基本計画」策定に係る提言書の提出について

寒冷の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本年2月15日に第1回総合計画第2期基本計画策定市民検討委員会を開催し、早10ヶ月が経過いたしました。

当委員会は、「協働」に対して共通認識をもち、市より示された「総合計画第2期基本計画策定方針」に基づき、基本構想に示されたまちづくりの理念や5つのまちづくりテーマの実現を目指して、今後10年間に進めるべきまちづくりの施策について、6つの部会を設置し、議論を図りながら意見の集約を図り、第2期基本計画施策体系の素案を作成することとし、このたび、提言書として提出することとなりました。

これまで、3回の市民検討委員会と26回の部会を開催してきましたが、その間、市民検討委員会及び部会の議事録をホームページへの掲載や市役所市民コーナー及び市民会館、各支所に備え置いて、市民の皆さんに公開をしながら活動をしてきました。

私たちが作成した別紙素案には、少子高齢化社会を迎え「子育ての支援対策」や「高齢・障害者対策」、男女共同参画社会の実現を目指し「男女共同参画条例の制定」、恵まれた自然環境を守るための「環境保全対策」、地域経済の活性化を図るために「活力に満ちた魅力ある産業づくり」、人口減少社会に対応した「快適な都市空間生活空間づくり」、豊かな人間性と個性を育むために「生涯学習及び学校・家庭・地域教育の推進」、担いあうまちづくりを目指して「協働のまちづくりの推進」を謳っています。

この計画素案の作成には、各層の団体や多くの市民が参画し論議を重ねたものであることから、計画策定にあたっては、これらの意見を十分に反映されますことを要望します。

なお、計画策定にあたっては、誰もが計画の内容を理解し、計画に沿ってまちづくりを進めることが必要であることから、横文字(カタカナ)を極力さけ、わかりやすい文言にさせていただきたいと思っております。

また、多くの市民が参画し、この計画の策定に携わりましたが、計画策定後も計画の推進を市民の手で検証できるシステムの構築をお願いいたします。

最後に、市長におかれましては、提言書の内容を十分ご考察のうえ計画に取り入れるとともに、計画の実施にあたっては、市民の理解と協力を得ながら、効果的な施策の推進を図るようお願いいたします。

4 登別市第4次総合計画第2期基本計画策定市民検討委員会設置要綱

登別市第4次総合計画第2期基本計画策定市民検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 登別市第4次総合計画第2期基本計画(以下「計画」という。)を市民参画の協働により策定するために、登別市第4次総合計画第2期基本計画策定市民検討委員会(以下「委員会」という)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、行政と協働により計画(案)を策定する。

(組織)

第3条 委員会は、53名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 民間団体

(2) 公募した市民

(任期)

第4条 委員の任期は、計画が策定された日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長2名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が委員会の議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(部会)

第7条 委員会に必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は委員長が指名する。

3 部会には部会長を置き、部会に属する委員の互選により選出する。

4 部会長が不在のときは、部会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務部企画グループにおいて処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この告示は、平成16年12月1日から施行する。
- 2 この告示は、計画が策定された日をもって、その効力を失う。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

5 庁内総合計画第2期基本計画策定委員会の体制図

第 2 期 基 本 計 画 策 定 委 員 会
委員長 助役 副委員長 総務部長
委員 市民生活部長、保健福祉部長、観光経済部長、観光経済部参与、都市整備部長、教育部長、消防長

